

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社タカミヤ
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部経理部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部経理部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	22,097,559	19,539,839	46,065,498
経常利益 (千円)	1,773,898	994,754	3,541,137
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,217,672	593,890	2,370,937
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,171,419	643,865	2,261,674
純資産額 (千円)	17,687,006	18,820,457	18,497,805
総資産額 (千円)	57,332,803	59,249,536	59,282,537
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.10	12.75	52.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	27.29	12.40	51.28
自己資本比率 (%)	30.1	30.9	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	930,216	2,242,682	3,771,941
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	599,269	861,096	3,836,821
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,480,907	649,793	1,590,981
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,211,950	8,942,769	6,922,638

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.54	7.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、各国の状況、対応は様々ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、経済活動の停滞により、景気は急速に悪化し、厳しい状況となりました。

当社グループが関連する国内建設業界は、公共工事は堅調に推移したものの、民間建設工事の一部の現場において、工事の中断や遅延、着工の延期など、弱含みで推移しており、今後の工事動向に、留意する必要があります。海外におきましても、販売子会社が所在するフィリピン共和国では、政府による外出・移動制限措置が緩和されつつあるものの、先行き不透明な厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的發展を牽引する企業グループを目指す」という経営ビジョンを掲げ、経営基盤の強化、収益基盤の革新、海外展開の加速、新たな成長事業の創出、この4施策に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高19,539,839千円（前年同期比11.6%減）、営業利益1,097,310千円（前年同期比42.7%減）、経常利益994,754千円（前年同期比43.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益593,890千円（前年同期比51.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

販売事業

次世代足場に対する関心は、依然として高く、新規及び継続案件ともに、引合いは堅調に推移いたしました。しかしながら、先行き不透明な情勢が、企業マインドを押し下げ、顧客が購入の最終決定を保留するという動きがみられました。

これらの結果、売上高5,532,213千円（前年同期比26.8%減）、営業利益577,805千円（前年同期比47.7%減）となりました。

レンタル事業

工事の中断や遅延、着工の延期により、仮設機材稼働の出荷は減少いたしました。収益面では、大型現場終了に伴う仮設機材の返却による機材整備費の増加、センター移転に伴う仮設機材の移動運搬費の増加などにより、セグメント利益率が低下いたしました。

これらの結果、売上高12,494,134千円（前年同期比1.6%減）、営業利益1,305,607千円（前年同期比19.8%減）となりました。

海外事業

販売子会社であるDIMENSION-ALL INC.（フィリピン）におきましては、当第2四半期連結会計期間の前半に発令された、マニラ首都圏の外出・移動制限措置により事業活動が制限され、大幅な減収となりました。製造子会社である、ホリーコリア（韓国）及びホリーベトナム（ベトナム）においては、原材料・部品の調達に大きな影響はなく、日本向けの仮設機材の製造および販売は、順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高2,651,912千円（前年同期比16.8%減）、営業損失44,485千円（前年同四半期は営業利益48,739千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、59,249,536千円となり、前連結会計年度末と比べ33,000千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加2,020,130千円、受取手形及び売掛金の減少1,807,021千円、貸貸資産（純額）の減少929,358千円等によるものであります。

負債合計は、40,429,078千円となり、前連結会計年度末と比べ355,652千円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,150,795千円、短期借入金の増加2,185,620千円、未払法人税等の減少319,969千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少764,828千円等によるものであります。

純資産合計は、18,820,457千円となり、前連結会計年度末と比べ322,651千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加221,330千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,020,130千円増加し、8,942,769千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,242,682千円の収入（前年同四半期は930,216千円の収入）となりました。主な要因は、貸貸資産の取得による支出837,821千円、たな卸資産の増加額745,361千円、仕入債務の減少額1,155,592千円等があったものの、税金等調整前四半期純利益989,040千円、減価償却費2,401,520千円、売上債権の減少額1,833,790千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、861,096千円の支出（前年同四半期は599,269千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出598,849千円、無形固定資産の取得による支出158,373千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、649,793千円の収入（前年同四半期は1,480,907千円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2,941,506千円等があったものの、短期借入金の増加額2,169,300千円、長期借入れによる収入2,170,000千円等があったことによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、52,568千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	46,577,000	46,577,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,577,000	46,577,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日(回号)	2020年6月25日(第14回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の数(個)	1,295(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 129,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1株当たり) 1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月17日 至 2050年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(1株当たり) 396.50 資本組入額(1株当たり) 198.75
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権の発行時における内容を記載しております。

(注)1.新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1 . に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 2 . (3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	46,577,000	-	1,050,114	-	1,088,114

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台3丁目3番2号	7,114,492	15.27
高宮東実	大阪府摂津市	5,356,604	11.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,765,000	10.23
高宮章好	東京都江東区	2,288,984	4.91
タカミヤ従業員持株会	大阪市北区大深町3番1号 株式会社タカミヤ内	2,009,194	4.31
高宮豊治	神奈川県大和市	1,678,288	3.60
高宮千佳子	大阪府吹田市	1,579,824	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,493,400	3.20
高宮一雅	大阪府吹田市	1,350,000	2.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	907,200	1.94
計	-	28,542,986	61.29

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4,746,500株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,493,400株

2. 2017年5月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年5月23日現在で2,280,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、レオス・キャピタルワークス株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

保有株券等の数 株式 2,280,000株

株券等保有割合 5.03%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,554,900	465,549	-
単元未満株式	普通株式 15,100	-	-
発行済株式総数	46,577,000	-	-
総株主の議決権	-	465,549	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカミヤ	大阪市北区大深町3番1号	7,000	-	7,000	0.02
計	-	7,000	-	7,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,242,638	9,262,769
受取手形及び売掛金	14,101,176	12,294,155
商品及び製品	2,933,259	3,120,521
仕掛品	781,907	717,947
原材料及び貯蔵品	1,002,598	1,038,692
その他	695,502	949,477
貸倒引当金	348,400	355,407
流動資産合計	26,408,683	27,028,156
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	39,486,729	39,316,822
減価償却累計額	24,579,285	25,338,736
賃貸資産(純額)	14,907,443	13,978,085
建物及び構築物		
建物及び構築物	7,236,727	7,316,041
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,438,205	3,577,461
建物及び構築物(純額)	3,798,521	3,738,579
機械装置及び運搬具		
機械装置及び運搬具	2,579,935	2,732,825
減価償却累計額	1,320,016	1,455,338
機械装置及び運搬具(純額)	1,259,918	1,277,486
土地		
土地	7,839,049	7,841,164
リース資産		
リース資産	1,063,278	1,074,067
減価償却累計額	512,240	572,940
リース資産(純額)	551,038	501,127
建設仮勘定		
建設仮勘定	132,830	358,697
その他		
その他	1,133,860	1,213,163
減価償却累計額	823,339	885,704
その他(純額)	310,521	327,458
有形固定資産合計	28,799,323	28,022,600
無形固定資産		
借地権	327,821	327,821
のれん	159,124	132,315
その他	452,911	558,736
無形固定資産合計	939,858	1,018,873
投資その他の資産		
投資有価証券	444,763	472,074
差入保証金	691,564	715,782
退職給付に係る資産	42,700	40,800
繰延税金資産	799,903	740,995
その他	1,189,853	1,243,465
貸倒引当金	34,112	33,212
投資その他の資産合計	3,134,672	3,179,906
固定資産合計	32,873,854	32,221,379
資産合計	59,282,537	59,249,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,427,178	3 5,276,382
短期借入金	5,400,480	7,586,100
1年内償還予定の社債	421,000	921,000
1年内返済予定の長期借入金	5,810,651	5,599,988
リース債務	359,292	364,933
未払法人税等	766,520	446,550
賞与引当金	292,189	285,706
役員賞与引当金	8,630	-
設備関係支払手形	136,537	150,098
その他	2,107,963	2,117,955
流動負債合計	21,730,443	22,748,714
固定負債		
社債	3,599,000	2,913,500
長期借入金	11,823,485	11,269,320
リース債務	1,377,246	1,245,207
退職給付に係る負債	945,664	961,888
資産除去債務	12,800	12,956
その他	1,296,091	1,277,490
固定負債合計	19,054,288	17,680,364
負債合計	40,784,731	40,429,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,050,114	1,050,114
資本剰余金	1,908,539	1,908,539
利益剰余金	15,186,825	15,408,155
自己株式	3,331	3,331
株主資本合計	18,142,147	18,363,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,282	33,801
繰延ヘッジ損益	15,334	11,499
為替換算調整勘定	23,183	10,338
退職給付に係る調整累計額	65,508	62,498
その他の包括利益累計額合計	87,743	50,534
新株予約権	306,115	357,461
非支配株主持分	137,286	150,052
純資産合計	18,497,805	18,820,457
負債純資産合計	59,282,537	59,249,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	22,097,559	19,539,839
売上原価	15,247,365	13,734,811
売上総利益	6,850,193	5,805,028
販売費及び一般管理費	4,936,603	4,707,717
営業利益	1,913,589	1,097,310
営業外収益		
受取利息	5,757	4,690
受取配当金	6,671	6,311
受取賃貸料	33,175	35,212
賃貸資産受入益	7,374	2,684
スクラップ売却収入	41,130	28,825
その他	62,587	83,825
営業外収益合計	156,696	161,549
営業外費用		
支払利息	135,408	126,168
支払手数料	31,994	33,541
為替差損	35,394	56,386
貸倒損失	63,206	-
その他	30,383	48,009
営業外費用合計	296,387	264,106
経常利益	1,773,898	994,754
特別利益		
固定資産売却益	125,404	3,406
特別利益合計	125,404	3,406
特別損失		
固定資産除却損	2,125	9,120
特別損失合計	2,125	9,120
税金等調整前四半期純利益	1,897,177	989,040
法人税、住民税及び事業税	620,648	333,284
法人税等調整額	44,360	49,102
法人税等合計	665,009	382,387
四半期純利益	1,232,168	606,653
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,496	12,762
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,217,672	593,890

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,232,168	606,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,206	17,522
繰延ヘッジ損益	5,040	3,834
為替換算調整勘定	61,983	12,845
退職給付に係る調整額	399	3,009
その他の包括利益合計	60,749	37,211
四半期包括利益	1,171,419	643,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,156,905	631,098
非支配株主に係る四半期包括利益	14,514	12,766

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,897,177	989,040
減価償却費	2,366,401	2,401,520
のれん償却額	26,808	26,809
賃貸資産除却に伴う原価振替額	44,948	48,549
賃貸資産売却に伴う原価振替額	69,458	13,313
賃貸資産の取得による支出	586,814	837,821
賃貸資産受入益	7,374	2,684
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,845	3,129
賞与引当金の増減額(は減少)	34,217	6,483
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,957	14,759
株式報酬費用	26,347	51,346
受取利息及び受取配当金	12,428	11,001
支払利息	135,408	126,168
為替差損益(は益)	49,700	53,219
有形固定資産売却損益(は益)	125,404	3,406
有形固定資産除却損	2,125	8,977
売上債権の増減額(は増加)	1,841,155	1,833,790
たな卸資産の増減額(は増加)	588,727	745,361
仕入債務の増減額(は減少)	573,447	1,155,592
貸倒損失	63,206	-
その他	416,858	185,897
小計	1,723,371	2,994,170
利息及び配当金の受取額	5,009	14,359
利息の支払額	132,339	125,744
法人税等の支払額	665,825	640,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	930,216	2,242,682

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	210,000	210,000
定期預金の払戻による収入	210,000	210,000
有形固定資産の取得による支出	995,355	598,849
有形固定資産の売却による収入	525,584	3,974
無形固定資産の取得による支出	89,412	158,373
投資有価証券の取得による支出	38,183	1,693
会員権の取得による支出	250	-
貸付けによる支出	6,860	109,500
貸付金の回収による収入	5,209	3,356
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	599,269	861,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	686,190	2,169,300
リース債務の返済による支出	133,073	189,939
長期借入れによる収入	2,130,000	2,170,000
長期借入金の返済による支出	3,035,753	2,941,506
社債の償還による支出	80,000	185,500
株式の発行による収入	619,389	-
自己株式の取得による支出	36	-
自己株式の処分による収入	1,594,216	-
配当金の支払額	300,024	372,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,480,907	649,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,088	11,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,797,766	2,020,130
現金及び現金同等物の期首残高	5,414,184	6,922,638
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,211,950	8,942,769

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの直接的な影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	9,625千円	8,025千円

2 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	59,644千円	62,788千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	- 千円	9,396千円
支払手形	-	67,248

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	1,680,133千円	1,685,669千円
賞与引当金繰入額	222,420	233,447
退職給付費用	82,460	100,100
株式報酬費用	26,347	51,346
地代	226,586	205,856
家賃	339,903	363,256
貸倒引当金繰入額	22,771	4,041

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,531,950千円	9,262,769千円
預入期間が3か月を超える定期預金	320,000	320,000
現金及び現金同等物	7,211,950	8,942,769

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	300,024,403	7.0	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	279,419,880	6.0	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年9月10日を払込期日とする公募による新株式発行及び自己株式の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本金が306,580千円、資本剰余金が670,918円増加し、自己株式が1,229,878千円減少しております。

また、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ11,403千円増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,050,114千円、資本剰余金が1,908,539千円、自己株式が3,331千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	372,559,840	8.0	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	279,419,880	6.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	7,431,945	12,668,121	1,997,493	22,097,559	-	22,097,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	124,629	24,129	1,189,877	1,338,636	1,338,636	-
計	7,556,574	12,692,250	3,187,370	23,436,196	1,338,636	22,097,559
セグメント利益	1,104,321	1,628,221	48,739	2,781,282	867,693	1,913,589

(注)1. セグメント利益の調整額 867,693千円には、セグメント間取引消去156,061千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,023,754千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	5,436,693	12,461,614	1,641,530	19,539,839	-	19,539,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,519	32,519	1,010,382	1,138,420	1,138,420	-
計	5,532,213	12,494,134	2,651,912	20,678,260	1,138,420	19,539,839
セグメント利益 又は損失()	577,805	1,305,607	44,485	1,838,928	741,617	1,097,310

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 741,617千円には、セグメント間取引消去160,017千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 901,634千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円10銭	12円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,217,672	593,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,217,672	593,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,335	46,569
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円29銭	12円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,289	1,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 279,419,880円
- (ロ) 1株当たりの金額 6.0円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。